

2026年6月24日

各位

会社名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼CEO 高崎正年
(コード3121 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員CFO 加藤東司
(TEL 03-6434-5540)

CN Innovations Holdings Limited からの特別配当金受領のお知らせ

a. 概要並びに今後の見通し

当社は、本日、CN Innovations Holdings Limited (以下、「CNI社」といいます。) から、特別配当金として、259千USD (41百万円、1USD=161円換算) 並びに2,362千香港ドル (48百万円、1HKD=20.5円換算) の合計90百万円を受領いたしました。

受領した90百万円は、2026年10月期第3四半期の売上高に計上し、同額の利益が計上されます。

b. 経緯

当社は、2021年6月28日付「業績予想の上方修正に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2007年3月に取得し、その後営業投資有価証券として保有していたCNI社 (香港に拠点を置く金属加工やカバーガラス事業を営む投資会社) 株式 (発行済株式の1.226%) のすべて (11,262株) を、2022年3月期の期中に、CNI社の大株主に対して売却 (売却価額: 848百万円、簿価: 321百万円、売却益: 526百万円) いたしましたが、今回、2021年6月に売却したCNI社株式に係る特別配当金を受領した経緯は以下の通りです。

CNI社では、2021年4月頃に、今後5年程度の期間にわたる事業再編並びに資本政策を立案のうえ、当社に、保有株式を大株主に売却するか、保有し続けるか、いずれか選択して欲しいと要請してきました。

今回受領した、特別配当金90百万円は、当社がCNI社株式を大株主に売却した際に、売却した株主と保有し続けた株主の利害を調整する趣旨で、売却した株主が売却後も一定の特別配当金を受領できる権利を規定した当該大株主との契約に基づき、受け取ったものであります。この特別配当金は、具体的な時期並びに金額等について、当社は承知しておりませんが、CNI社から、あらかじめ提示を受けた計画に基づき、現状では、2026年までの予定で、CNI社が都度行うものであります。

また、当社は、CNI社より、保有するCNI社株式をCNI社大株主に売却する場合、当初、日本円換算で売却価額848百万円を米国ドル建てではなく59,291千香港ドルで支払う旨、CNI社が事業再編を行うにあたりそこで想定される支出に備えてCNI社でプールしておくべき資金などをCNI社に預託して欲しい旨、預託した金額については今後5年程度にわたり精算してゆく形をとらせて欲しい旨の説明を受け、当社はこれを了解し、保有するCNI社株式をCNI社の大株主に売却することといたしました。

その結果、当社は、買主であるCNI社の大株主と締結した契約に基づいて、CNI社株式売却時に、CNI社に対して941千米ドル (151百万円、1米ドル=161円換算。当該金額は当社が負担すべき納税金額及びCNI社が事業再編を目的として実施する資産の売却に対して想定される支出額 (CNI社が資産売却にあたっていかなる支出にも耐えられるように最大限に見積った金額) により構成されます。) を預託し、CNI社では、当該金額をCNI社が開設したエスクロー口座で管理しておりました。

今回、2021年6月にCNI社に対して預託した941千USDにつきまして、現在の残高は、約87千米ドル (14百万円、1USD=161円換算。) と試算され、この度、この預託金の精算も含めて、当社がCNI社株式を大株主に売却した際に、売却した株主と保有し続けた株主の利害を調整する趣旨で、売却した株主が売却後も一定の特別配当金を受領できる権利を規定した当該大株主との契約に基づき、特別配当金を受領したものであります。

c. 今後の見通し

今後のCNI社からの特別配当金の受領については不明であり、今回の90百万円の特別配当金が2026年10月期の業績に与える影響につきましては、精査のうえ、必要に応じて、公表いたします。

以上